

平成30年度

所管事務調査資料

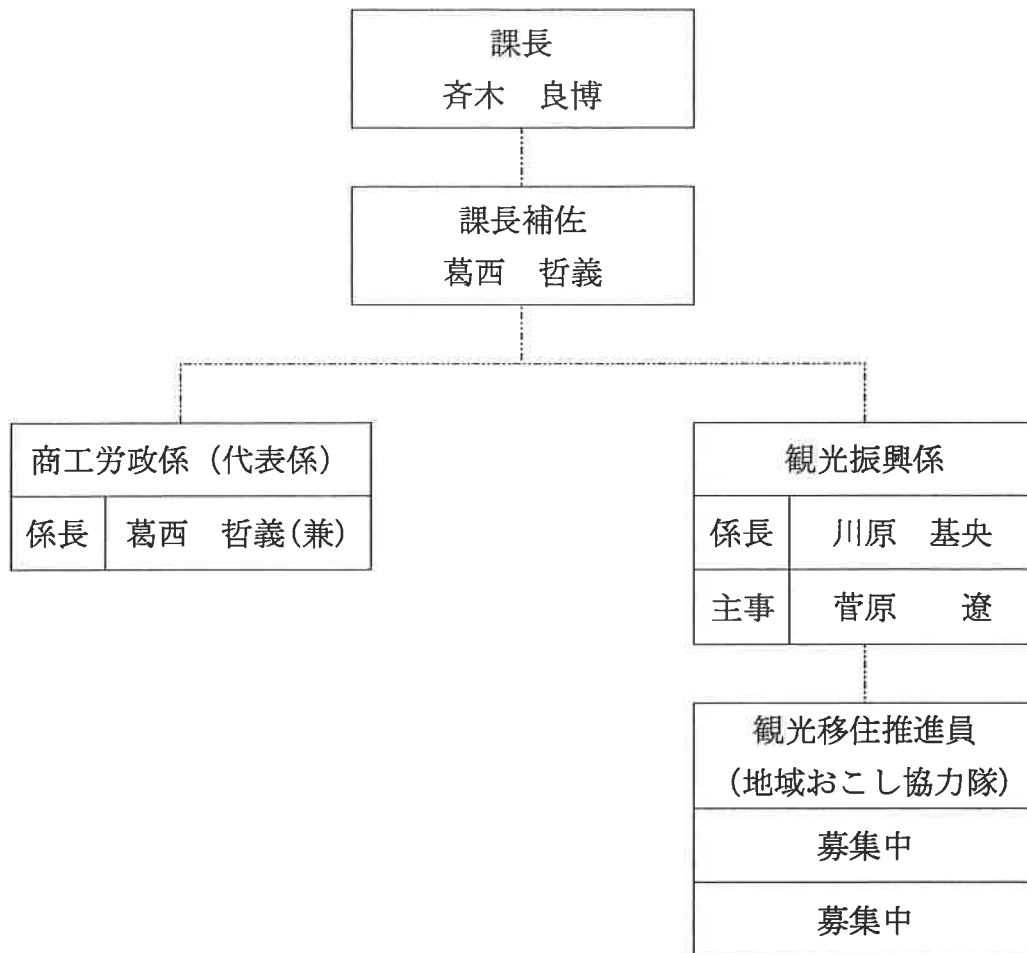
商工観光課

平成31年2月13日

商工観光課所管事務関係資料 目次

1	組織図	1
2	分掌事務	2
3	所管事務事業	
	(1) 企画費	
	①清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付事業	3
	②清水町移住者定住促進住宅取得奨励金交付事業	4
	③清水町定住促進住宅取得奨励金交付事業	5
	④移住定住促進事業	6
	⑤ふるさとワーキングホリデー推進事業	7
	(2) 労働費	
	①就労対策事業	7
	②新卒者就労支援事業	8
	③財団法人とかち勤労者共済センター負担金	8
	④十勝北西部通年雇用促進協議会負担金	8
	(3) 商工振興費	
	①清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付事業	9
	②清水町商工業振興事業（商工会補助金）	9
	③清水町商工業振興事業（ハーモニープラザ運営補助金）	10
	④中小企業近代化資金利子補給等補助金	10
	⑤清水町商工業活性化店舗開店等支援事業	11
	⑥十勝地域産業活性化協議会負担金	12
	⑦企業立地促進補助金	12
	⑧起業・雇用促進補助金	13
	(4) 観光費	
	①観光振興（地域おこし協力隊員）事業	14
	②清水町観光協会補助金	15
	③観光施設整備事業補助金	16
	④十勝清水肉・井まつり実行委員会補助金	16

1 商工観光課 組織図 (平成 31 年 2 月 1 日現在)



【関係団体】

- ① 清水町商工会
- ② 清水町観光協会
- ③ 清水産業クラスター研究会
- ④ 清水町建設業協会
- ⑤ 十勝観光連盟
- ⑥ シーニックバイウェイ北海道 十勝平野・山麓ルート
- ⑦ 十勝北西部通年雇用促進協議会
- ⑧ 十勝地域産業活性化協議会
- ⑨ とかち勤労者共済センター
- ⑩ 北海道移住促進協議会

2 商工観光課 分掌事務

清水町役場処務規程（昭和 41 年 12 月 29 日訓令第 12 号）

第 9 条の 2 商工観光課の各係の分掌事務は、次のとおりとする。

商工労政係

- (1) 商業、工業の振興に関する事。
- (2) 企業の育成に関する事。
- (3) 労政に関する事。
- (4) 労働安全及び団体に関する事。
- (5) 産業クラスター事業に関する事。
- (6) 就労支援に関する事。
- (7) 起業化に関する事。
- (8) 工業団地に関する事。
- (9) 企業立地に関する事。
- (10) その他商工労政に関する事。
- (11) 商工観光課の他の係に属さない事。

観光振興係

- (1) 観光の振興に関する事。
- (2) 観光物産に関する事。
- (3) 観光団体に関する事。
- (4) 観光施設整備計画に関する事。
- (5) 移住・定住促進及び交流連携事業に関する事。
- (6) その他商工観光に関する事。

平成30年度 商工観光課所管の事務事業

(1) 総務費

事務事業名	清水町子育て世帯定住促進住宅 取得奨励金交付事業	予算額	13,000千円
事業費内訳	報償費		
事業目的	清水町への定住促進と地域経済の活性化を図るため、子育て世帯が自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、予算の範囲においてその費用の一部を助成することにより、少子化対策と定住人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的とする。		
事業内容	平成28年4月1日から平成32年3月31日までの間に、自らが居住する目的で住宅を新築、新築住宅を取得する者又は中古住宅を取得する者で、いずれも入居時に15歳以下の子がいる世帯又は母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯で、5年以上定住することを確約した者に奨励金を交付する。		
	対象住宅	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てることで、建築に係る費用（用地取得費を除く。）が500万円以上のものをいう。
		新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いものをいう。ただし、検査済証（建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条に規定するものをいう。）に記載している完了日から1年を経過したものは除く。
		中古住宅	過去に居住用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うものとし、住宅の取得金額が250万円以上のものをいう。ただし、2親等内の親族から購入する住宅は除く。
奨励金交付額	新築・新築住宅 (町内業者施工)	1,000,000円	現金：800,000円 商品券：200,000円
	新築・新築住宅 (町外業者施工)	800,000円	現金：600,000円 商品券：200,000円
	中古住宅	500,000円	現金：450,000円 商品券：50,000円
	○奨励金交付見込件数 19件 ・町内業者新築2件 町外業者新築13件 中古住宅取得4件		
予算執行見込	14,400,000円（現金：11,200,000円、商品券：3,200,000円）		

※今年度中古住宅について「築後15年を超えない」との規定を削除した。

事務事業名	清水町移住者定住促進住宅取得 奨励金交付事業	予算額	3,800千円	
事業費内訳	報償費			
事業目的	清水町への定住促進と地域経済の活性化を図るため、移住者が自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、予算の範囲においてその費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容	平成29年7月1日から平成32年3月31日までの間に、1年以上町外に居住していた者が、自らが居住する目的で町内に住宅を新築、新築住宅を取得する者又は中古住宅を取得する者で、5年以上定住することを確約した者に奨励金を交付する。			
	対象住宅	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てることで、建築に係る費用（用地取得費を除く。）が500万円以上のものをいう。	
		新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いものをいう。ただし、検査済証（建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条に規定するものをいう。）に記載している完了日から1年を経過したものは除く。	
		中古住宅	過去に居住用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うものとし、住宅の取得金額が250万円以上のものをいう。ただし、2親等内の親族から購入する住宅は除く。	
	奨励金交付額	新築・新築住宅 (町内業者施工)	800,000円	現金：600,000円 商品券：200,000円
		新築・新築住宅 (町外業者施工)	600,000円	現金：400,000円 商品券：200,000円
		中古住宅	400,000円	現金：350,000円 商品券：50,000円
	○奨励金交付見込件数 3件 ・中古住宅取得 3件			
予算執行見込	1,200,000円（現金：1,050,000円、商品券：150,000円）			

※今年度中古住宅について「築後15年を超えない」との規定を削除した。

事務事業名	清水町定住促進住宅取得奨励金 交付事業	予算額	2,800千円
事業費内訳	報償費		
事業目的	清水町への定住促進と地域経済の活性化を図るため、町内の賃貸住宅に1年以上居住していたものが、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、予算の範囲においてその費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的とする。		
事業内容	平成29年10月1日から平成32年3月31日までの間に、1年以上町内の賃貸住宅に居住していた者が、自らが居住する目的で町内に住宅を新築、新築住宅を取得する者又は中古住宅を取得する者で、5年以上定住することを確約した者に奨励金を交付する。		
	対象住宅	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てることで、建築に係る費用（用地取得費を除く。）が500万円以上のものをいう。
		新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いものをいう。ただし、検査済証（建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条に規定するものをいう。）に記載している完了日から1年を経過したものは除く。
		中古住宅	過去に居住用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うものとし、住宅の取得金額が250万円以上のものをいう。ただし、2親等内の親族から購入する住宅は除く。
	奨励金交付額	新築・新築住宅 (町内業者施工)	800,000円
新築・新築住宅 (町外業者施工)		600,000円	現金：400,000円 商品券：200,000円
中古住宅		400,000円	現金：350,000円 商品券：50,000円
	○奨励金交付見込件数 4件 ・町外業者新築 3件 中古住宅取得 1件		
予算執行見込	2,200,000円（現金：1,550,000円、商品券：650,000円）		

※今年度中古住宅について「築後15年を超えない」との規定を削除した。

事務事業名	移住定住促進事業	予算額	5,734千円					
事業費内訳	旅費(386千円)、需用費(646千円)、役務費(234千円)、委託料(635千円)、使用料及び賃借料(30千円)、工事請負費(3,003千円)、備品購入費(350千円)、負担金、補助及び交付金(450千円)							
事業目的	首都圏等を対象として、北海道(清水)暮らしの多彩な魅力を積極的に情報発信するとともに、町内でのお試し暮らし体験、雇用情報の提供など受け入れ態勢を構築することで、移住促進並びに地域の活性化を図る。							
事業内容	<p>○移住希望者への移住・定住相談の実施</p> <p>○清水町建設業協会との官民一体となった移住促進事業(土地・建物等も斡旋等)の連携</p> <p>○移住体験住宅を活用した『お試し暮らし』の受け入れ</p> <p>1号棟:清水町御影西1条2丁目16番地</p> <p>2号棟:清水町南8条9丁目5番地2</p> <p>○本気の移住相談会 6月24日 東京(相談件数:11組)</p> <p>○北海道暮らしフェア2018出展 10月6日大阪(相談:20組)</p> <p>○北海道暮らしフェア2018出展 11月11日東京(町長出席)(相談:20組)</p> <p>○移住体験モニターツアー 1月15~17日 2名</p> <p>●移住体験住宅利用状況(1月末現在、下段()内はH29実績)</p>							
		区分	利用件数	利用日数	利用人員			
		1号棟(御影)	6件 (6件)	119日 (127日)	9人 (7人)			
		2号棟(清水)	2件 (-件)	22日 (-日)	3人 (-人)			
		※2号棟は8~9月ふるさとワーキングホリデー推進事業に活用(4名40日)						
		●移住・定住状況(5年間)						
		年度	25	26	27	28	29	計 30 (1月末)
		件数	5件	7件	4件	1件	7件	24件 3件
		人数	13人	13人	6人	1人	18人	51人 4人
		相談件数	20件	38件	10件	17件	17件	103件 11件
予算執行見込	5,695,376円(旅費:374,260円、需用費:646,000円、役務費:212,000円、委託料:635,000円、使用料及び賃借料:29,090円、工事請負費:3,002,400円、備品購入費:346,626円、負担金:450,000円)							

事務事業名	ふるさとワーキングホリデー推進事業	予算額	7,585千円
事業費内訳	報償費(192千円)、旅費(706千円)、需用費(1,018千円)、役務費(33千円)、委託料(756千円)、使用料及び賃借料(3,830千円)、備品購入費(1,050千円)		
事業目的	首都圏をはじめとする道外の若者(大学生等)などが、一定期間、清水町に滞在し、働きながら地域住民との交流を図り、本町での暮らしを体験してもらうことにより、若者などの力で地域に活力を与えると同時に、その地域の資源や人の魅力を体感し、清水町への思いを持ってもらう。		
事業内容	○説明会の出席 総務省合同説明会(東京)7/21(2名) 総務省合同説明会(東京)12/15(2名) ○受入事業所数 6事業所 8/1 受入事業者説明会開催 ○参加者数 18名 (東京4・千葉2・埼玉2・神奈川2・大阪1・京都1・ 栃木1・茨城1・長野1・兵庫1・沖縄2) ○就業先 十勝千年の森、十勝亭・町内の農場及び牧場等 ○実施内容 ・参加者用住宅 2棟賃貸契約(宮崎借家、ホクレン住宅) ・参加者用住宅の備品等の整備 ・参加者用住宅の光熱水費の負担 ・レンタカー、貸布団の借上げ		
予算執行見込	3,400,000円(報償費:192,000円、旅費:427,000円、需用費:571,000円、役務費:11,000円、使用料及び賃借料:1,643,000円、備品購入費:556,000円)		

※7月20日開催第5回町議会臨時会において補正。

(2) 労働費

事務事業名	就労対策事業	予算額	694千円
事業費内訳	賃金		
事業目的	町内季節労働者の生活安定に寄与する。		
事業内容	○春季期間 4月23日～27日 5日間(1日6時間) 12名(清水地区6名・御影地区6名) ○冬季期間 1月8日～2月22日 8日間(1日2時間) 10名(清水地区6名・御影地区4名) ○作業内容 市街地並びに農村道のゴミ拾い・雨水枡清掃、滑り止め用砂袋の作成など		
予算執行見込	607,680円		

事務事業名	新卒者就労支援事業	予算額	1,420 千円
事業費内訳	賃金(1,225 千円)・共済費(185 千円)・委託料(健康診断:10 千円)		
事業目的	雇用機会の提供、更には町の緊急雇用策として、週4日勤務して、他の曜日に求職活動並びに自己研修に充て就職等を支援する。		
事業内容	役場並びに公共施設における一般事務職の補助的雇用を確保し、また、新卒者に対し、担当者による就労に係る相談などの支援をする。 ○応募者 1名		
予算執行見込	賃金:492,180 円、共済費:74,230 円		

事務事業名	財団法人とかち勤労者共済センター負担金	予算額	147 千円
事業費内訳	負担金		
事業目的	中小企業の勤労者のための総合的な福利厚生に関する事業を行うことにより勤労者の福祉の向上、中小企業の振興及び地域社会の活性化を図る。		
事業内容	○福利厚生事業 ○共済金給付事業		
予算執行見込	147,000 円 (人口割:72,000 円、従業員割:75,000 円)		

事務事業名	十勝北西部通年雇用促進協議会負担金	予算額	97 千円
事業費内訳	負担金		
事業目的	行政や経済団体等の創意工夫により実施する取組により、季節労働者の通年雇用の促進を図る。		
事業内容	○季節労働者人事バンク登録業務 (H29:16 名、内5名通年雇用化) ○雇用確保に係る事業 ・事業者に向けて各種助成度等の啓発 ・企業活性化セミナー ・求人開拓事業 (求人情報提供者数 H29:8 名) ○就職促進に係る事業 ・労働者向け通年雇用支援セミナー (H29:3 名) ・季節労働者資格取得促進事業 (受講経費の一部助成) ○人材育成事業 ・技能講習会の実施 (H29:4 名) ・職業訓練事業の実施 ○雇用相談窓口の開設、企業訪問など (相談件数 H29:5 名)		
予算執行見込	97,000 円 (均等割:62,500 円、季節労働者数割:34,500 円)		

(3) 商工振興費

事務事業名	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付事業	予算額	5,000 千円				
事業費内訳	報償費						
事業目的	町内業者の施工により住宅リフォーム又は太陽光発電システム導入を行う者に対して、清水町ハーモニカード商店会が発行する商品券を交付することにより、町内経済循環力を高め地域活性化及び雇用の安定を図る。						
事業内容	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付要綱に基づき、平成 25 年 7 月 1 日より施行する。						
	○住宅リフォームは増築工事、改築工事及び修繕工事等に要する費用の 10% (限度額 15 万円・H29 までは 10 万円)						
	・申請件数 24 件(3,130,000 円)						
	○太陽光発電システムは導入に要する費用の 5% (限度額 5 万円)						
	・申請なし						
	○年度別実績表						
	区分	H27		H28		H29	
		件数	奨励金額	件数	奨励金額	件数	奨励金額
	リフォーム	56	4,980 千円	36	3,108 千円	30	2,856 千円
	太陽光	0	0 千円	0	0 千円	0	0 千円
	合計	56	4,980 千円	36	3,108 千円	30	2,856 千円
予算執行見込	3,580,000 円 (年度末まで 3 件の申請を見込む)						

事務事業名	清水町商工業振興事業 (商工会補助)	予算額	29,556 千円			
事業費内訳	補助金					
事業目的	商工会運営の安定化、経営改善普及事業の振興を図る。					
事業内容	○経営改善普及事業 (商工業に関する相談、組織の育成指導及び講習会、研修会等の開催、青年部・女性部の育成支援他)					
	○地域振興事業 (総合振興事業、商業振興事業、工業振興事業、地域産業事業)					
	○管理費 (旅費、事務費、家屋費、御影地区管理費、負担金他)					
予算執行見込	概算払金額 : 29,556,000 円 (5 月 : 11,556 千円、8 月 : 9,000 千円、12 月 : 9,000 千円)					

事務事業名	清水町商工業振興事業 (ハーモニープラザ運営補助金)	予算額	19,690 千円
事業費内訳	補助金 (施設補助金)		
事業目的	複合施設の安定的な維持管理、地域のコミュニティの場の提供、地元商工業の活性化を図る。		
事業内容	運営補助金 (水道光熱費、通信費、備品購入費、清掃費、施設保守補修費、借入金返済費他) ※ハーモニープラザ償還金残高 35,496,000 円 (H33.12 償還終了)		
予算執行見込	概算払金額 : 19,690,000 円 (5月 : 9,390 千円、8月 : 2,500 千円、12月 : 7,800 千円)		

事務事業名	中小企業近代化資金利子補給等補助金	予算額	15,566 千円
事業費内訳	保証料・利子補給		
事業目的	町内中小企業の育成・振興と経営の安定化を図る。		
事業内容	低迷する社会情勢や町外消費から町内小売業や製造業が厳しい環境が続く中、事業の運転資金及び設備資金の借入に対して、保証料の全額補給及び利子の一部補給を行い事業所の経営安定を図る。 ○保証料 : 36 件 5,300,000 円 ○利子補給金 : 181 件 8,200,000 円 ○利子補給金 (災害分) : 21 件 2,066,000 円		
予算執行見込	15,566,000 円		

※近代化資金の利用の増加により、2,000 千円を 12 月議会において増額補正を行った。

事務事業名	清水町商工業活性化店舗開店等支援事業	予算額	3,758 千円
事業費内訳	補助金		
事業目的	清水及び御影の商店街において新規開店又は空き店舗・空き地等を有効活用し新規開店する者に対し、その費用の一部を補助することにより、活力と魅力ある地域づくりを推進し、町民の雇用機会の拡大を図る。		
事業内容	<p>清水町新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業補助金交付要綱に基づき平成 23 年 4 月 1 日より施行する。</p> <p>○新規開店者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得費、店舗建築費、空き店舗取得(改修費も含む)費用の 20%を補助。ただし、限度額 2,000 千円。 ・固定資産税相当額を 3 年度分補助。 <p>○空き店舗活用開店者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗改修費～2/3 を補助。ただし、限度額は 1,000 千円。 ・家賃助成～月額家賃の 7/10 を 3 年間補助。ただし、限度額は 50 千円。 <p>○雇用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開店に伴い町内に住所を有する新たな従業員の雇用があり、引き続き 1 年を超えて雇用される常時雇用者がいる場合は、従業員 1 名につき 500 千円を 3 年間補助。ただし、清水高等学校新卒者(卒業後 3 年以内の者)については、1 名につき 600 千円。 <p>●助成内訳(見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○店舗改修 2 件 2,387,700 円 ○家賃助成 2 件 840,000 円 ○雇用助成 1 件 500,000 円 ○資産税相当額助成 1 件 30,000 円 		
予算執行見込	3,757,000 円		

※新規開店にかかる改修費の申請の増により、388 千円を 12 月議会において増額補正した。

事務事業名	十勝地域産業活性化協議会負担金	予算額	103 千円
事業費内訳	負担金		
事業目的	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、オール十勝での企業立地促進策の推進を図る。		
事業内容	<p>平成 26 年 3 月に十勝管内市町村すべてを構成員とする十勝地域産業活性化協議会を設立し、オール十勝で企業立地の推進を図る。</p> <p>○十勝地域産業活性化協議会の開催</p> <p>○各自治体の経済状況等の分析及び勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の経済状況や自治体間の比較を行う分析を株式会社価値総合研究所に委託し行う。分析データの活用方法についての勉強会を開催する。 <p>○（仮称）十勝地域産業活性化ネットワーク会議の設立検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進法が改正され新法「地域未来投資促進法」が施行され、新法では各市町村の個別対応となるが、情報交換及び必要に応じて連携を行うための組織の設立について検討する。 		
予算執行見込	負担金：103,000 円		

事務事業名	企業立地促進補助金	予算額	720 千円		
事業費内訳	補助金				
事業目的	町の経済発展と雇用機会の拡大を図ることを目的に、町内への企業立地を促進させるため、工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設、観光施設を新設または増設する事業所に対して助成を行う。				
事業内容	◎助成要件				
	○工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設				
	<p>〈新設〉 投資額 3,000 万円以上、雇用増 5 人以上（町民）</p> <p>〈増設〉 投資額 1,500 万円以上、雇用増 2 人以上（町民）</p> <p>○観光施設</p> <p>〈新設・増設〉 投資額 5 億円以上、雇用増 10 人以上（町民）</p>				
事業内容	◎助成内容				
	固定資産税相当額（過疎法により固定資産税が減免されている場合は免除後の額）＋雇用増数×36 万円（3,600 万円上限）を 5 年間助成				
	●助成対象施設				
	事業所名	固定資産税相当額分	雇用分	助成額	助成期間
	J A 十勝清水	－円	720 千円	720 千円	H28～32
予算執行見込	補助金：720,000 円				

事務事業名	起業・雇用促進補助金	予算額	6,600千円		
事業費内訳	補助金				
事業目的	企業立地促進補助の対象とならない小規模の起業家に対しても補助を行うことにより、町の経済発展と雇用の確保による定住対策を目的とする。				
事業内容	<p>◎助成要件</p> <p>○住所を有する個人・法人の事業者、雇用の増を伴う事業 企業立地促進補助対象の業種、小売業、NPO 法人が行う事業、農商工連携事業の資本金 1,000 万円以下の事業者</p> <p>◎助成内容</p> <p><新設・増設> 不動産取得費を含む設備投資額の 10% 農商工連携事業 5%加算、地元業者施工 5%加算、上限額 200 万円</p> <p><店舗改修> 改修費用の 2 分の 1 相当額、上限額 100 万円</p> <p><雇用助成> 新規常勤雇用者 1 名につき年 50 万円（清水高校新卒者雇用の場合は 10 万円加算（卒業後 3 年以内の者））を 3 年間助成</p> <p>●助成対象施設</p>				
	事業所名	設備投資分	雇用分	助成額合計	助成期間
	絆の郷しもさほろ (通所介護事業所)	-円	2,600千円	2,600千円	H28~30
	松沢の郷 (グループホーム)	-円	2,500千円	2,500千円	H29~31
	ミルフル	1,000千円	500千円	1,500千円	H30~32
	合計	1,000千円	5,600千円	6,600千円	
予算執行見込	補助金：6,600,000円				

(4) 観光費

事務事業名	観光振興（地域おこし協力隊員）事業	予算額	6,771 千円
事業費内訳	共済費(748 千円)、賃金(5,236 千円)、旅費(91 千円)、役務費(50 千円)、委託料(190 千円)、使用料及び賃貸料(456 千円)		
事業目的	首都圏を主とした移住希望者の相談業務。また、本町の観光資源である景勝地、特産品等を効果的に情報発信することを目的として、地域おこし協力隊（観光・移住推進員）を配置する。		
事業内容	<p>○移住関連情報、観光情報の発信</p> <p>○ハーモニープラザ、十勝千年の森での観光案内、特産品展示・販売</p> <p>○移住相談、移住体験住宅の管理、利用者対応</p> <p>○観光PR、イベントの企画・運営</p> <p>※地域おこし協力隊3名体制を予定し1名を公募したが募集がなかったため、夏季の十勝千年の森での観光案内、特産品販売業務等の対応について臨時職員1名雇用した。(予算額(6月補正)共済費:136千円、賃金:870千円)</p> <p>※地域おこし協力隊2名について、今年度が3年目の最終年のため、町内及び当別町内の事業所に内定し、12月に退職した。現在後任の地域おこし協力隊を募集している。</p>		
予算執行見込	6,291,922 円（共済費：630,000 円、賃金：5,060,000 円、旅費：77,300 円、役務費：49,680 円、委託料：25,942 円、使用料及び賃貸料：449,000 円）		

※6月11日開催第4回町議会定例会において、地域おこし協力隊1名分の減額補正、臨時職員1名分の増額補正。

事務事業名	清水町観光協会補助金	予算額	7,075千円
事業費内訳	補助金		
事業目的	協会主催、後援及び協賛による各種イベントの開催。特産品の販売・PR他、町の魅力ある観光資源の情報発信を通じて、交流人口の拡大と地域活性化を図る。		
事業内容	<p>●主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「十勝清水まるごとスタンプラリー」実施（8月、9月） ○「さっぽろオータムフェスト2016」出展に伴う観光PR 札幌市（9月28日～30日） ○催事等における観光・物産PR 札幌市（11月9～11日） ○シーニックバイウエイ北海道 十勝山麓ルート連携事業 ルートマップ作成、スタンプラリーの実施 ○清水町観光PRパンフレットのリニューアル <p>●物産振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「十勝清水肉・井まつり」への参画 「清水「食」の元気まつり」を統合し、町・商工会・建設業協会と実行委員会を組織し9月16日有明公園で開催 ○産直軽トラ市「十勝清水トラックマーケット」開催 （7月1日～10月20日 9回開催 清水5回、御影4回） ○新商品トライアル販売の実施 <p>●情報発信拠点整備検討・実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハーモニープラザ観光案内所、移住相談窓口、特産品展示販売所設置 ○十勝千年の森 観光案内所・特産品販売所設置 （地域おこし協力隊派遣） ○清水公園での観光案内・特産品販売所設置（清流観光株式会社に委託） 		
予算執行見込	概算払金額：7,075,000円		

事務事業名	観光施設整備事業補助金	予算額	5,454千円
事業費内訳	補助金		
事業目的	<p>十勝清水4景+1に位置付けた清水公園を起点に、交流人口について、回復、増加させるため、来場者に対して物産販売や町内外の観光情報を提供していくことを目的に清流観光株式会社に業務を委託した。</p> <p>清流観光が所有するレストハウスは、立地環境から浸透樹による排水処理に苦慮しており、平成28年の台風災害により被災したため休止状態となっていた。上記の業務を委託するにあたり、敷地の占用を許可している町として改善を図るため浄化槽の設置を補助し事業の再開とともに観光振興に係る業務を実施する。</p>		
事業内容	<p>清水町観光施設整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置について補助金を交付した。</p> <p>○浄化槽設置に係る費用を補助。</p>		
予算執行見込	5,292,000円		

事務事業名	十勝清水肉・井まつり実行委員会補助金	予算額	2,000千円
事業費内訳	補助金		
事業目的	<p>本町の畜産産出額は全道5位、全国22位であり、地元産牛肉の「十勝若牛」や「牛とろフレーク」を使ったご当地どんぶりは、道内外のグルメイベントで優勝するなど一定の成果を収めている。本町の優れた畜産資源を広く発信するグルメイベントを行い、交流人口の増加と認知度向上を図っていく。</p>		
事業内容	<p>一般社団法人日本記念日協会により、今年5月に9月16日が「牛とろの日」と認定されたことを受け、十勝毎日新聞社からイベントの支援についての提案があり、観光協会等と検討、協議を進めてきた結果、これまで観光協会主催により開催してきた「清水「食」の元気まつり」は、年々来場者が増え、会場となるハーモニープラザでは手狭な状況であり統合し開催した。</p> <p>実施にあたっては、観光協会、商工会、建設業協会、十勝毎日新聞社及び町により実行委員会が7月10日に設立され、7月11日付で補助金についての要望書の提出があった。</p> <p>9種類の井メニュー(約5,400食)、町内事業者による飲食・物販ブース、ステージイベント、ふるさと納税、企業PRブース、ふわふわドーム、スマートボールのアトラクションなど実施。</p> <p>協賛広告料、道補助金、観光協会負担金(元気まつり開催経費)、出店者負担金の収入があり、経費総額4,882,605円のうち、町補助金は1,390,000円の支出を見込んでいる。</p>		
予算執行見込	1,390,000円		

※7月20日開催第5回町議会臨時会において補正。